

重層的支援体制整備事業について

I 重層的支援体制整備事業とは

既存の介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮の相談支援等の取り組みを活かしつつ、複雑化・複合化した地域課題に対応する包括的な支援体制を構築する事業。『相談支援』『参加支援』『地域づくり』『アウトリーチ等を通じた継続的支援』『多機関協働』を一体的に実施。

2 令和7年度までの取り組み

- ・令和7年3月 芽室町重層的支援体制整備事業実施計画を策定。
- ・令和7年8月 豊中市社会福祉協議会の勝部麗子氏を講師に講演会を開催し、誰一人取り残さない地域づくりを紹介。
- ・令和8年1月 重層的支援体制の先進的な取り組みを行っている豊中市社会福祉協議会（大阪府）、生駒市（奈良県）へ視察。
※健康福祉課、教育推進課、魅力創造課

3 令和8年度の主な取り組み

取り組み項目	想定される成果
共通の相談シートの活用による断らない相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・最初に訪れた窓口で相談を受け止めてもらえ、担当が変わっても何度も同じ説明をする必要がなくなる。 ・課題が整理されるため、迅速に適切な担当へつなぐことができる。 ・複雑化した課題については、支援会議等につなぐことができる。 ・「どこに相談してもいい」という安心感が、早期発見・早期支援につながる。
全戸訪問による地域課題の把握 ※想定地区…民生委員不在地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や潜在的な課題の早期発見につなげる。 ・一人暮らしや身寄りのない方の把握により孤立・孤独の予防。 ・地域で必要な資源の発掘
庁内の連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関連部署による定期的な会議、研修の開催による連携の促進。 ・担当外の相談に対する対応力の向上。
重層的支援体制整備事業講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・互いを認め、地域で支えあう地域共生社会の実現についての機運を高める。